

令和7年1月20日
北九州市総務市民局

報道機関各位

「暴力団排除について」の調査を行いました
～令和6年度第6回市政モニターアンケート～

1 調査案件

第6回「暴力団排除について」
(総務市民局安全・安心推進課)

2 公表資料

第6回「暴力団排除について」
(総務市民局安全・安心推進課)
⇒ 結果概要及び調査報告書(別添のとおり)

3 参考資料

「市政モニター制度」について(別添のとおり)

【問い合わせ先】

- 調査案件の内容について
《第6回》「暴力団排除について」
総務市民局安全・安心推進課
093-582-2911 清水・菊竹
- 市政モニター制度について
総務市民局広聴課
093-582-2527 中野・相良

市政モニターに関すること 総務市民局広聴課 担当:中野、相良 TEL:582-2527	アンケート内容に関すること 総務市民局安全・安心推進課 担当:清水、菊竹 TEL:582-2911
--	--

令和7年1月20日

令和6年度 第6回市政モニターアンケート
「暴力団排除について」
結果概要

本市では、社会全体で暴力団を排除する機運を醸成するため、暴力団等からの被害に関する相談窓口の運営や、集中的な啓発活動により市民等の暴排意識の高揚を図る取り組みをしています。

そこで、今後の取り組みの参考とするため、暴力団排除についてのアンケート調査を実施しました。

I 調査概要

調査対象者 市政モニター96人(うち、回答者78人 回収率81.3%)

調査実施日 令和6年10月15日～令和6年10月21日

実施方法 インターネット調査

II 調査結果概要

(1) 暴力団排除条例の認知度と暴排意識

暴力団排除条例について、県条例の認知度は6割を超えている一方で、市条例の認知度は下がっている。暴力団排除に関する関心度、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は、前回同様高い数値を示している。

暴力団に関する情報の入手先としては、テレビや新聞といったマスメディア等だけでなく、インターネットも高い割合を示しており、今後の暴力団排除活動においては、多様な情報発信による啓発に努めていく必要がある。

(2) 実生活の中で暴力団に対する脅威

「最近5年間の実生活」の中で、暴力団に対する脅威を感じたことが「ない」の回答割合が、前回調査から改善し、97.4%(前回97.1%)となり、県警察の諸対策を始め、市民、企業、行政の官民一体となった暴追運動に対する取組が体感治安の向上に繋がっていると推察される。

(3) 暴力団排除施策に対するニーズ

暴力団排除に向けた行政の施策として、特に必要と考えるものは、「暴力団を非合法化するための国の法整備」が46.2%、続いて前回4位の「暴力団に加入するものを出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化」が42.3%と増加している。

一方、暴追大会や暴追パレードなどへの直接の参加意向は、減少傾向にあり28.2%であった。意識の高揚のための取り組みが必要である。

令和 6 年度
第6回市政モニターアンケート

暴力団排除について

総務市民局広聴課

目 次

I 調査の概要	1
II 市政モニターの構成	1
III 調査結果	2
(1) 「福岡県暴力団排除条例」の認知度	2
(2) 「福岡県暴力団排除条例」の内容の認知度	3
(3) 「北九州市暴力団排除条例」の認知度	4
(4) 「北九州市暴力団排除条例」の内容の認知度	5
(5) 暴力団排除条例に関する市民講演等への参加の意向	6
(6) 暴力団排除条例に関する市民講演等へ参加したくない理由	7
(7) 暴力団排除への関心の程度	8
(8) 暴力団に関する情報の入手方法	9
(9) 暴力団をどのような存在と考えるか	10
(10) 報道の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた経験の有無	11
(11) 報道の中で脅威と感じた内容	12
(12) 実生活の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた(被害を受けた)経験の有無	13
(13) 実生活の中で脅威と感じた(被害を受けた)内容	14
(14) 暴力団被害に関する相談窓口(相談ダイヤル)の認知度	15
(15) 暴力団を利用してのもめごとの処理についての考え	16
(16) 暴力団対策法の認知度	17
(17) 暴力団員から被害を受けた場合の対応	18
(18) 不当な要求を排除するために必要な環境	19
(19) 暴力団排除に向けて今後必要な行政の施策	20
(20) 市民の暴力団排除意識を高揚させるためのPR方法	21
(21) 行政が主催する暴力追放に関する活動への参加の意向	22
(22) 行政が主催する暴力追放に関する活動へ参加したくない理由	23
(23) 青少年の非行問題と暴力団の関係の認知度	24
(24) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに対する考え	25
(25) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに賛成しない理由	26
(26) 暴力追放推進施策に関する意見	27
IV 全体考察	29

I 調査の概要

調査対象者 市政モニター96人

回答者数 78人(回収率81.3%)

調査実施日 令和6年10月15日～令和6年10月21日

実施方法 インターネット調査

調査実施課 総務市民局広聴課 Tel582-2527

調査依頼課 総務市民局安全・安心推進課 Tel582-2911

II 市政モニターの構成

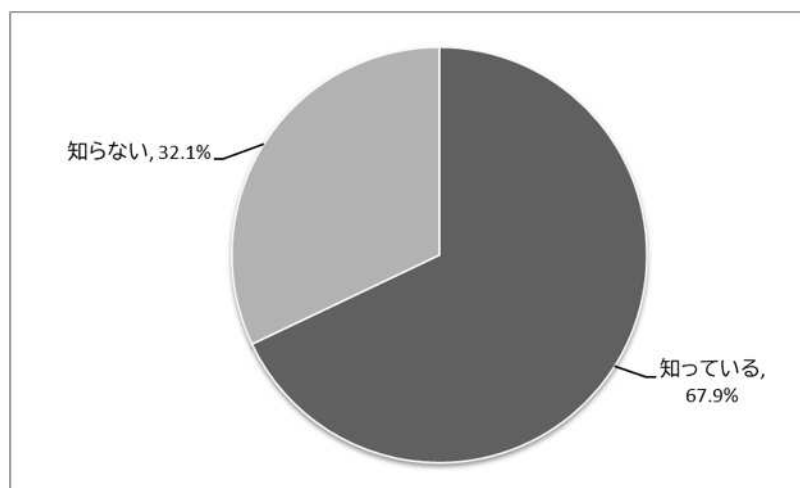
	合計	男性	女性		合計	男性	女性
全体	96 (100.0%)	41 (42.7%)	55 (57.3%)	区 別			
10歳代	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	門司区	8 (8.3%)	5 (5.2%)	3 (3.1%)
20歳代	6 (6.3%)	0 (0.0%)	6 (6.3%)	小倉北区	25 (26.0%)	13 (13.5%)	12 (12.5%)
30歳代	15 (15.6%)	6 (6.3%)	9 (9.4%)	小倉南区	22 (22.9%)	8 (8.3%)	14 (14.6%)
40歳代	24 (25.0%)	8 (8.3%)	16 (16.7%)	若松区	5 (5.2%)	3 (3.1%)	2 (2.1%)
50歳代	14 (14.6%)	5 (5.2%)	9 (9.4%)	八幡東区	13 (13.5%)	7 (7.3%)	6 (6.3%)
60歳代	24 (25.0%)	13 (13.5%)	11 (11.5%)	八幡西区	16 (16.7%)	3 (3.1%)	13 (13.5%)
70歳以上	13 (13.5%)	9 (9.4%)	4 (4.2%)	戸畑区	7 (7.3%)	2 (2.1%)	5 (5.2%)

※ 数値の単位未満は四捨五入を原則としており、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

※ 年代は令和6年4月1日時点でのものです。

Ⅲ 調査結果

問 1 平成 22 年 4 月に施行された、事業者から暴力団への悪質な利益供与等に対し、全国初の罰則を定めた「福岡県暴力団排除条例」をご存じですか？

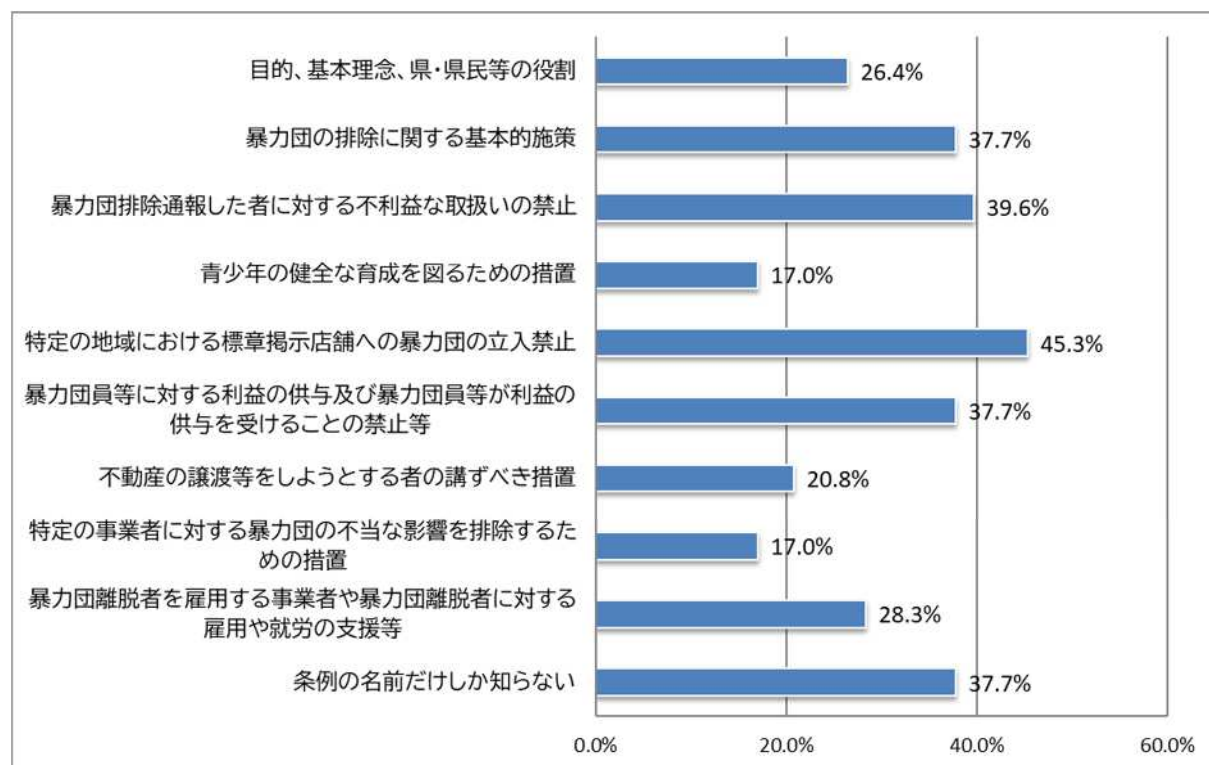


		回答者数	知っている	知らない
全体		78人	67.9%	32.1%
性別	男性	36人	77.8%	22.2%
	女性	42人	59.5%	40.5%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	75.0%	25.0%
	30歳代	11人	81.8%	18.2%
	40歳代	21人	61.9%	38.1%
	50歳代	13人	69.2%	30.8%
	60歳代	19人	52.6%	47.4%
	70歳以上	10人	90.0%	10.0%
区別	門司区	8人	75.0%	25.0%
	小倉北区	19人	68.4%	31.6%
	小倉南区	18人	66.7%	33.3%
	若松区	4人	50.0%	50.0%
	八幡東区	10人	80.0%	20.0%
	八幡西区	13人	69.2%	30.8%
	戸畑区	6人	50.0%	50.0%

「福岡県暴力団排除条例」の認知度は67.9%であり、前回調査の67.4%とほぼ同数となった。

問 2 問 1 で「1 知っている」と答えた方のみご回答ください。

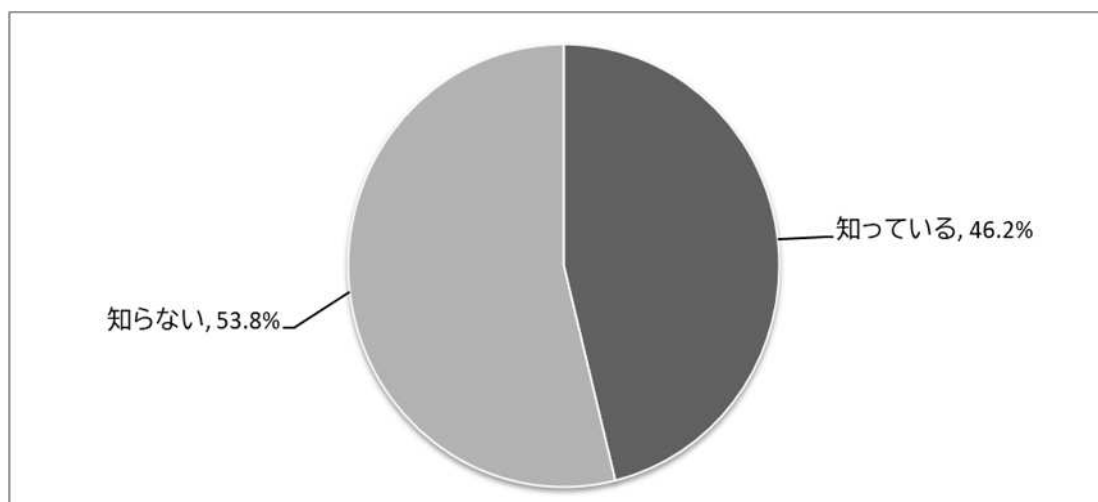
福岡県暴力団排除条例の内容について知っているもの全て選択してください。



	回答者数	目的、基本理念、県・県民等の役割	暴力団の排除に関する基本的施策	暴力団排除通報した者に対する不利益な取扱いの禁止	青少年の健全な育成を図るための措置	特定の地域における標章掲示店舗への暴力団の立入禁止	暴力団員等に対する利益の供与及び暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等	不動産の譲渡等をしようとする者の講ずべき措置	特定の事業者に対する暴力団の不当な影響を排除するための措置	暴力団離脱者を雇用する事業者や暴力団離脱者に対する雇用や就労の支援等	条例の名前だけしか知らない
全体	53人	26.4%	37.7%	39.6%	17.0%	45.3%	37.7%	20.8%	17.0%	28.3%	37.7%
性別											
男性	28人	35.7%	42.9%	42.9%	14.3%	50.0%	46.4%	25.0%	28.6%	35.7%	35.7%
女性	25人	16.0%	32.0%	36.0%	20.0%	40.0%	28.0%	16.0%	4.0%	20.0%	40.0%
年齢別											
10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	3人	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	66.7%	33.3%
30歳代	9人	22.2%	44.4%	44.4%	22.2%	44.4%	44.4%	33.3%	22.2%	22.2%	11.1%
40歳代	13人	15.4%	30.8%	23.1%	7.7%	23.1%	23.1%	7.7%	7.7%	7.7%	61.5%
50歳代	9人	33.3%	33.3%	44.4%	33.3%	44.4%	44.4%	11.1%	22.2%	22.2%	33.3%
60歳代	10人	30.0%	30.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	30.0%	50.0%
70歳以上	9人	33.3%	44.4%	66.7%	11.1%	77.8%	66.7%	33.3%	22.2%	55.6%	22.2%
区別											
門司区	6人	50.0%	66.7%	50.0%	16.7%	50.0%	50.0%	50.0%	16.7%	33.3%	16.7%
小倉北区	13人	15.4%	30.8%	30.8%	0.0%	46.2%	30.8%	0.0%	7.7%	30.8%	46.2%
小倉南区	12人	16.7%	33.3%	41.7%	16.7%	41.7%	25.0%	16.7%	16.7%	25.0%	25.0%
若松区	2人	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%
八幡東区	8人	37.5%	37.5%	25.0%	37.5%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	62.5%
八幡西区	9人	22.2%	44.4%	44.4%	33.3%	44.4%	55.6%	22.2%	22.2%	22.2%	44.4%
戸畑区	3人	66.7%	33.3%	66.7%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%

内容に関する認知度は、「特定の地域における標章掲示店舗への暴力団の立入禁止」が45.3%、「暴力団排除通報した者に対する不利益な取扱いの禁止」が39.6%の順となっている。

問 3 平成 22 年 7 月に市が施行した、「北九州市暴力団排除条例」をご存じですか？



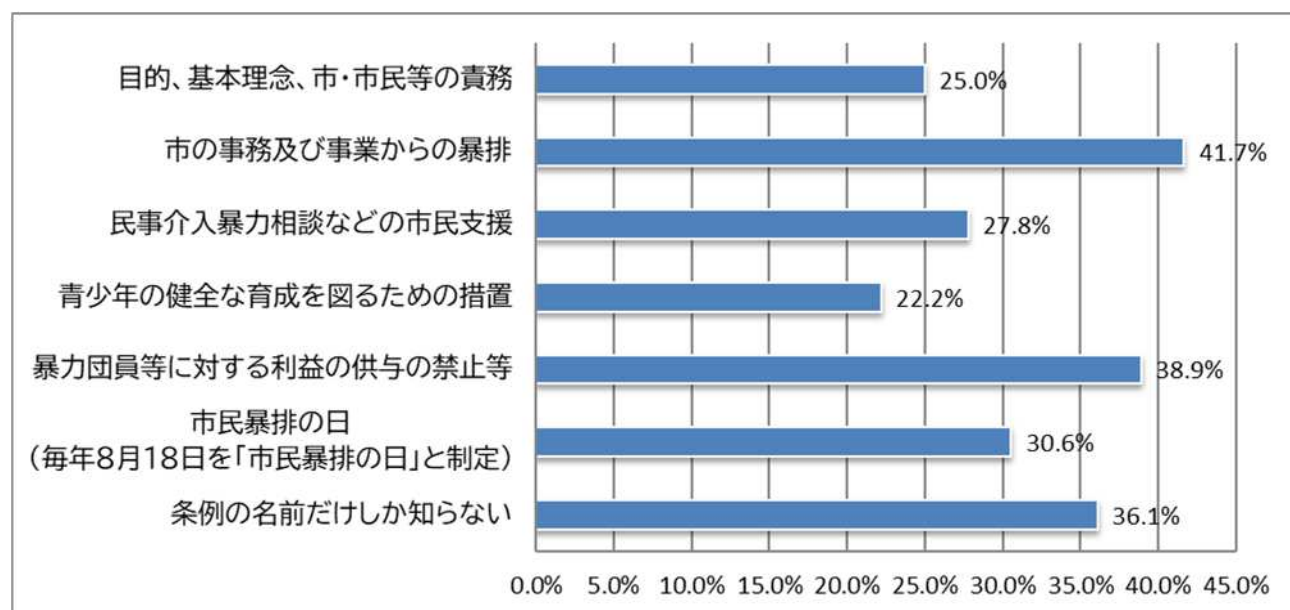
		回答者数	知っている	知らない
全体		78人	46.2%	53.8%
性別	男性	36人	47.2%	52.8%
	女性	42人	45.2%	54.8%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	50.0%	50.0%
	30歳代	11人	54.5%	45.5%
	40歳代	21人	47.6%	52.4%
	50歳代	13人	61.5%	38.5%
	60歳代	19人	36.8%	63.2%
	70歳以上	10人	30.0%	70.0%
区別	門司区	8人	50.0%	50.0%
	小倉北区	19人	52.6%	47.4%
	小倉南区	18人	44.4%	55.6%
	若松区	4人	0.0%	100.0%
	八幡東区	10人	60.0%	40.0%
	八幡西区	13人	53.8%	46.2%
	戸畑区	6人	16.7%	83.3%

「北九州市暴力団排除条例」の認知度は、46.2%であり前回調査の59.4%から減少している。年齢層別に見ると、50歳代の認知度が61.5%と最も高く、60歳代、70歳代以上と年齢が上がるほど低くなっている。

問 4 問 3 で「1 知っている」と答えた方のみご回答ください。

北九州市暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？

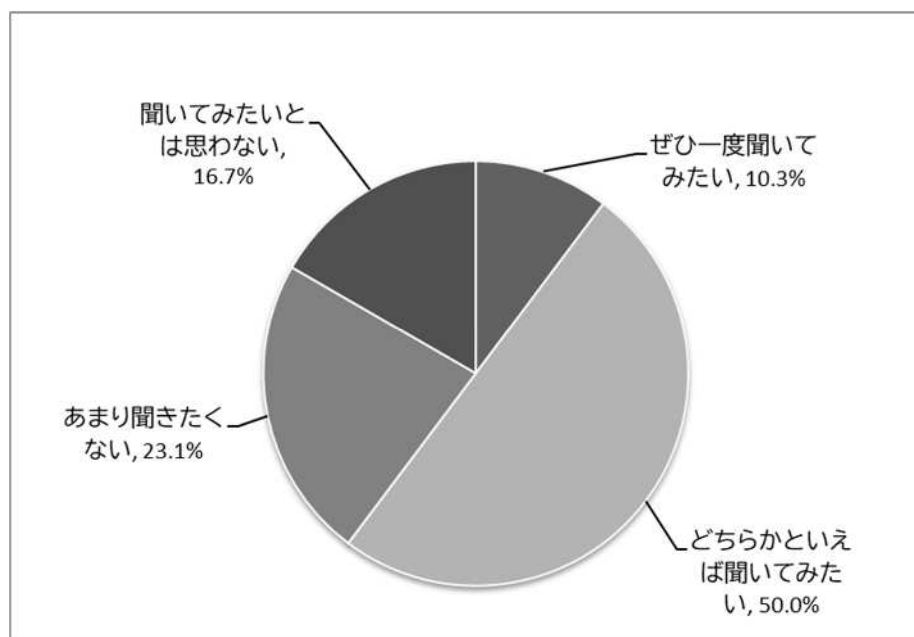
(知っているもの全て選択してください。)



		回答者数	目的、基本理念、市・市民等の責務	市の事務及び事業からの暴排	民事介入暴力相談などの市民支援	青少年の健全な育成を図るための措置	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等	市民暴排の日 (毎年8月18日を「市民暴排の日」と制定)	条例の名前だけしか知らない
全体		36人	25.0%	41.7%	27.8%	22.2%	38.9%	30.6%	36.1%
性別	男性	17人	35.3%	52.9%	35.3%	17.6%	52.9%	35.3%	29.4%
	女性	19人	15.8%	31.6%	21.1%	26.3%	26.3%	26.3%	42.1%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	2人	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	6人	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	50.0%	50.0%	33.3%
	40歳代	10人	30.0%	30.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%
	50歳代	8人	25.0%	37.5%	37.5%	37.5%	25.0%	37.5%	37.5%
	60歳代	7人	28.6%	42.9%	42.9%	28.6%	57.1%	28.6%	42.9%
	70歳以上	3人	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
区別	門司区	4人	50.0%	75.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%
	小倉北区	10人	20.0%	20.0%	0.0%	10.0%	30.0%	30.0%	40.0%
	小倉南区	8人	25.0%	62.5%	25.0%	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%
	若松区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	6人	33.3%	33.3%	50.0%	50.0%	33.3%	66.7%	50.0%
	八幡西区	7人	14.3%	42.9%	42.9%	28.6%	42.9%	28.6%	28.6%
	戸畑区	1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

北九州市暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「市の事務及び事業からの暴排」が41.7%「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が38.9%、「条例の名前だけしか知らない」が36.1%であった。

問 5 福岡県や北九州市の暴力団排除条例について市民講演などを開催するとした場合、参加して内容を聞いてみたいと思いますか？

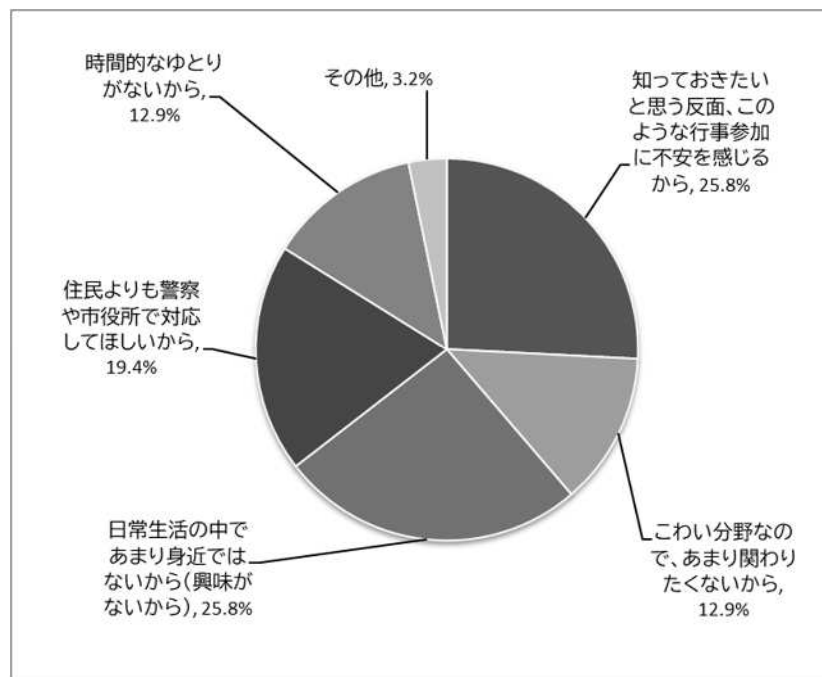


		回答者数	ぜひ一度聞いてみたい	どちらかといえば聞いてみたい	あまり聞きたくない	聞いてみたいとは思わない
全体		78人	10.3%	50.0%	23.1%	16.7%
性別	男性	36人	19.4%	41.7%	16.7%	22.2%
	女性	42人	2.4%	57.1%	28.6%	11.9%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	30歳代	11人	0.0%	63.6%	18.2%	18.2%
	40歳代	21人	14.3%	42.9%	23.8%	19.0%
	50歳代	13人	7.7%	61.5%	23.1%	7.7%
	60歳代	19人	5.3%	42.1%	31.6%	21.1%
	70歳以上	10人	20.0%	50.0%	10.0%	20.0%
区別	門司区	8人	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%
	小倉北区	19人	10.5%	42.1%	31.6%	15.8%
	小倉南区	18人	5.6%	72.2%	11.1%	11.1%
	若松区	4人	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	10.0%	40.0%	20.0%	30.0%
	八幡西区	13人	7.7%	69.2%	15.4%	7.7%
	戸畑区	6人	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%

暴力団排除条例についての講演等に対するニーズは、前回調査とほぼ同数であった。

- 聞いてみたい層 60.3%
- 聞いてみたいとは思わない層 39.8%

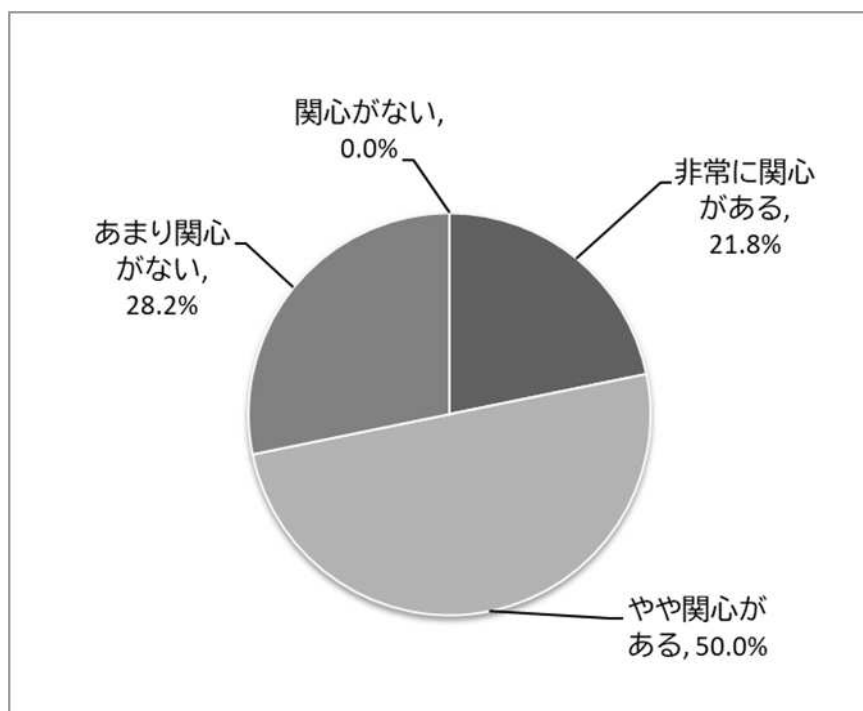
問 6 問 5 で「3 あまり聞きたくない」「4 聞いてみたいと思わない」と答えた方のみ
ご回答ください。その理由は何ですか？(主なものを 1 つ選択してください。)



		回答者数	聞いてみたいと思わない反面、このような行事参加に不安を感じるから	こわい分野なので、あまり関わりたくないから	日常生活の中であまり身近ではないから(興味がないから)	住民よりも警察や市役所で対応してほしいから	時間的なゆとりがないから	その他
全体		31人	25.8%	12.9%	25.8%	19.4%	12.9%	3.2%
性別	男性	14人	7.1%	0.0%	42.9%	21.4%	21.4%	7.1%
	女性	17人	41.2%	23.5%	11.8%	17.6%	5.9%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	4人	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	40歳代	9人	44.4%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%
	50歳代	4人	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	60歳代	10人	20.0%	0.0%	30.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	3人	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
区別	門司区	6人	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%
	小倉北区	9人	33.3%	11.1%	33.3%	0.0%	22.2%	0.0%
	小倉南区	4人	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	若松区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	5人	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	3人	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
	戸畑区	4人	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%

暴力団排除条例についての講演等について、聞いてみたいと思わない理由としては、「身近ではなく興味がない」が51.6%(前回29.6%)と最も多く、次いで、「このような行事参加に不安を感じる」が48.4%、「警察や市役所で対応してほしい」が25.8%、「時間的なゆとりがない」が19.4%、「こわい分野なので関わりたくない」が、16.1%となっている。

問 7 暴力団排除について日頃、どの程度関心をお持ちですか？

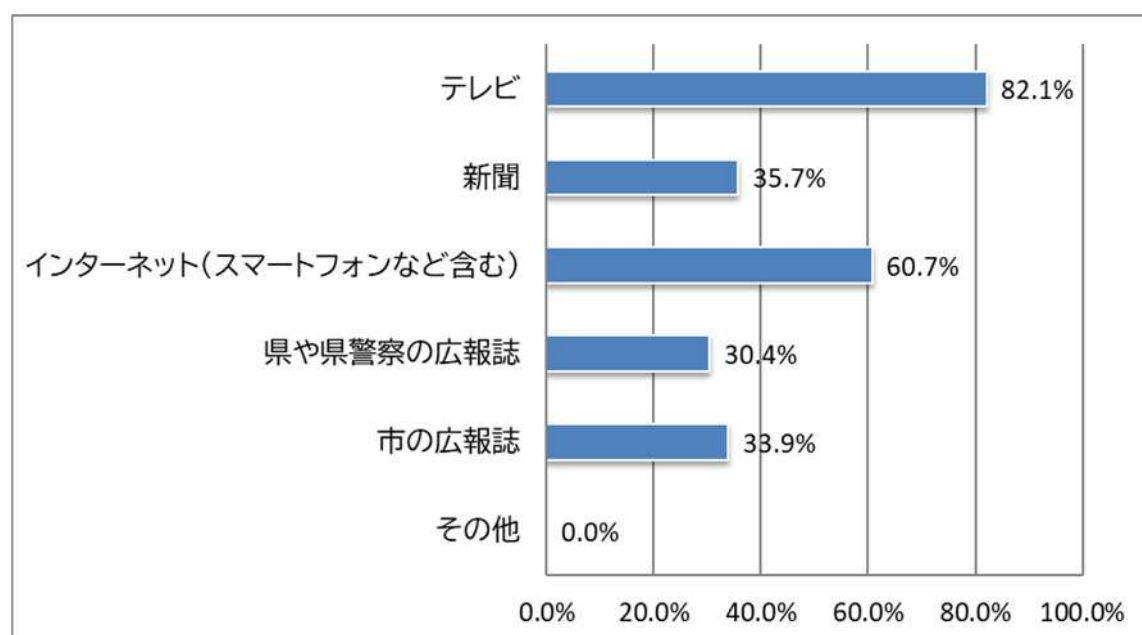


		回答者数	非常に興味がある	やや興味がある	あまり興味がない	関心がない
全体		78人	21.8%	50.0%	28.2%	0.0%
性別	男性	36人	30.6%	52.8%	16.7%	0.0%
	女性	42人	14.3%	47.6%	38.1%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
	30歳代	11人	18.2%	45.5%	36.4%	0.0%
	40歳代	21人	14.3%	47.6%	38.1%	0.0%
	50歳代	13人	7.7%	84.6%	7.7%	0.0%
	60歳代	19人	36.8%	36.8%	26.3%	0.0%
	70歳以上	10人	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%
区別	門司区	8人	37.5%	25.0%	37.5%	0.0%
	小倉北区	19人	15.8%	57.9%	26.3%	0.0%
	小倉南区	18人	27.8%	44.4%	27.8%	0.0%
	若松区	4人	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%
	八幡東区	10人	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%
	八幡西区	13人	15.4%	61.5%	23.1%	0.0%
	戸畑区	6人	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%

「暴力団排除」に関する関心度については、50歳代以上の年齢層で高かった。

- 関心がある層 71.8%
- 関心がない層 28.2%

問 8 問 7 で「1 非常に関心がある」「2 やや関心がある」と答えた方のみご回答ください。暴力団に関する情報を普段こういったメディアから入手していますか？
(あてはまるものを全て選択してください。)

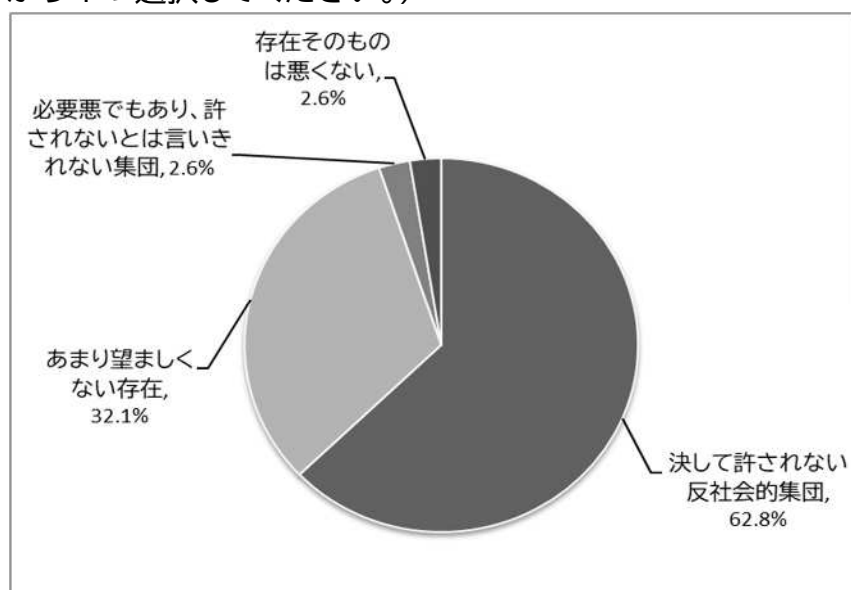


		回答者数	テレビ	新聞	インターネット(スマートフォンなど含む)	県や県警察の広報誌	市の広報誌	その他
全体		56人	82.1%	35.7%	60.7%	30.4%	33.9%	0.0%
性別	男性	30人	80.0%	40.0%	60.0%	33.3%	33.3%	0.0%
	女性	26人	84.6%	30.8%	61.5%	26.9%	34.6%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	2人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	7人	71.4%	0.0%	71.4%	28.6%	14.3%	0.0%
	40歳代	13人	84.6%	38.5%	84.6%	30.8%	38.5%	0.0%
	50歳代	12人	75.0%	33.3%	33.3%	25.0%	33.3%	0.0%
	60歳代	14人	85.7%	42.9%	64.3%	28.6%	35.7%	0.0%
	70歳以上	8人	87.5%	62.5%	37.5%	50.0%	50.0%	0.0%
区別	門司区	5人	80.0%	80.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	小倉北区	14人	85.7%	35.7%	71.4%	21.4%	42.9%	0.0%
	小倉南区	13人	61.5%	38.5%	69.2%	30.8%	30.8%	0.0%
	若松区	3人	66.7%	0.0%	66.7%	66.7%	33.3%	0.0%
	八幡東区	8人	100.0%	50.0%	50.0%	62.5%	50.0%	0.0%
	八幡西区	10人	90.0%	10.0%	70.0%	10.0%	20.0%	0.0%
	戸畑区	3人	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%

暴力団に関する情報の入手元は、「テレビ」が 82.1%(前回86.7%)、「インターネット」が 60.7%(前回 53.3%)、「新聞」が 35.7%(前回49.5%)、「市の広報誌」が 33.9%(前回 37.1%)となっている。入手元に占める新聞の割合が減少、インターネットの割合が増加傾向にある。

問 9 現在、暴力団をどのような存在とお考えですか？

(次の中から 1 つ選択してください。)



		回答者数	決して許されない反社会的集団	あまり望ましくない存在	必要悪でもあり、許されないと言いきれない集団	存在そのものは悪くない
全体		78人	62.8%	32.1%	2.6%	2.6%
性別	男性	36人	72.2%	19.4%	5.6%	2.8%
	女性	42人	54.8%	42.9%	0.0%	2.4%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	11人	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	52.4%	42.9%	0.0%	4.8%
	50歳代	13人	69.2%	23.1%	0.0%	7.7%
	60歳代	19人	63.2%	26.3%	10.5%	0.0%
	70歳以上	10人	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8人	75.0%	12.5%	0.0%	12.5%
	小倉北区	19人	47.4%	47.4%	5.3%	0.0%
	小倉南区	18人	61.1%	33.3%	0.0%	5.6%
	若松区	4人	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	13人	61.5%	38.5%	0.0%	0.0%
	戸畑区	6人	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%

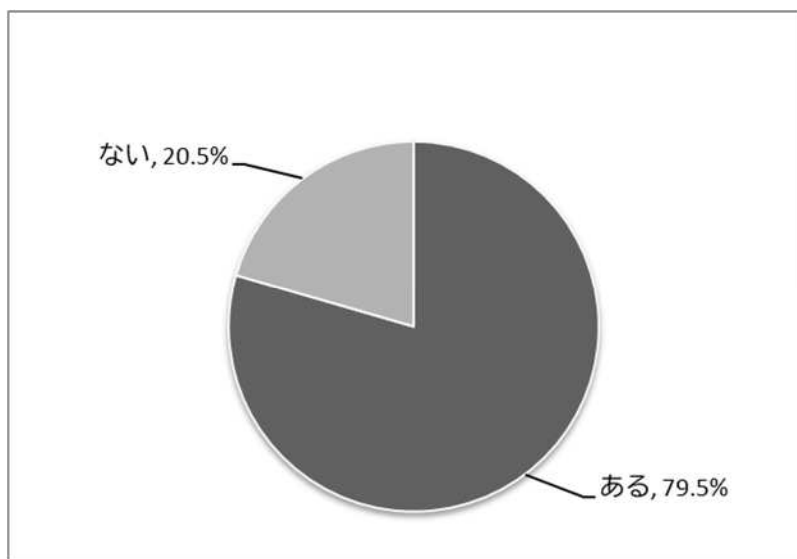
暴力団に対する認識は、94.9%の方が「否定的」である。

○ 決して許されない反社会的集団 62.8%

○ あまり望ましくない存在 32.1%

なお、「必要悪でもあり許されないと言いきれない」は2.6%(前回2.9%)で、「存在そのものは悪くない」は2.6%(前回1.4%)であった。

問 10 「これまでのテレビ・新聞などの報道」の中で、暴力団(員)に対する脅威を感じたことがありますか？

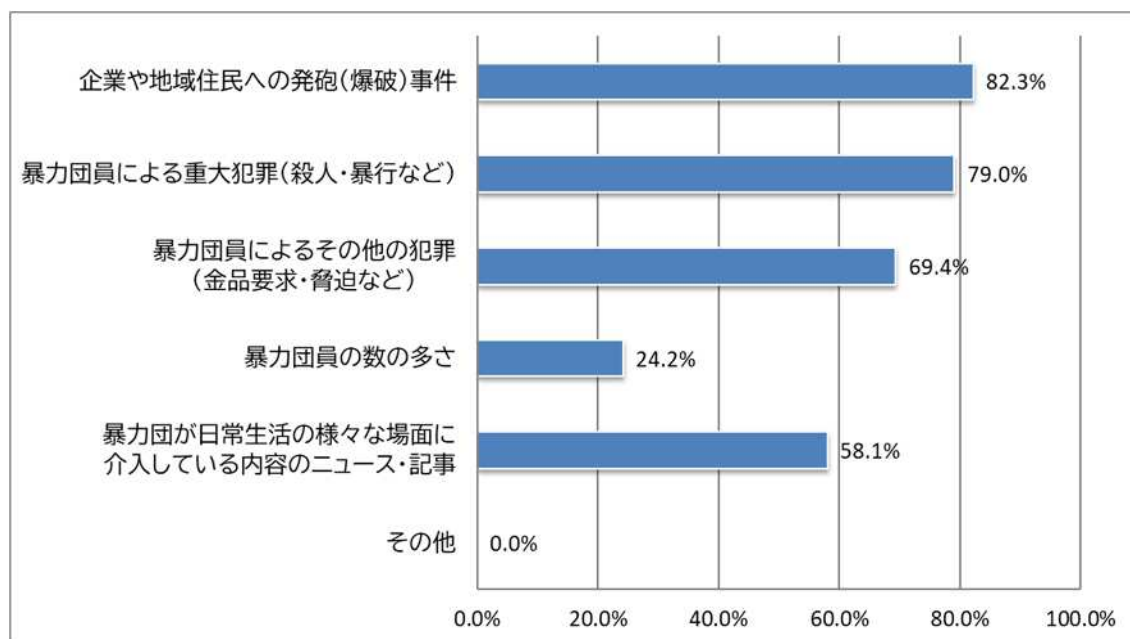


		回答者数	ある	ない
全体		78人	79.5%	20.5%
性別	男性	36人	77.8%	22.2%
	女性	42人	81.0%	19.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	75.0%	25.0%
	30歳代	11人	100.0%	0.0%
	40歳代	21人	71.4%	28.6%
	50歳代	13人	76.9%	23.1%
	60歳代	19人	84.2%	15.8%
	70歳以上	10人	70.0%	30.0%
区別	門司区	8人	75.0%	25.0%
	小倉北区	19人	73.7%	26.3%
	小倉南区	18人	66.7%	33.3%
	若松区	4人	75.0%	25.0%
	八幡東区	10人	90.0%	10.0%
	八幡西区	13人	92.3%	7.7%
	戸畑区	6人	100.0%	0.0%

「報道」を通じた暴力団(員)に対する脅威は、79.5%(前回77.5%)と微増している。性別でみると、男性77.8%に対し、女性81.0%と男性よりも女性が脅威を感じている結果となった。

問 11 問 10で「1 ある」と答えた方のみご回答ください。

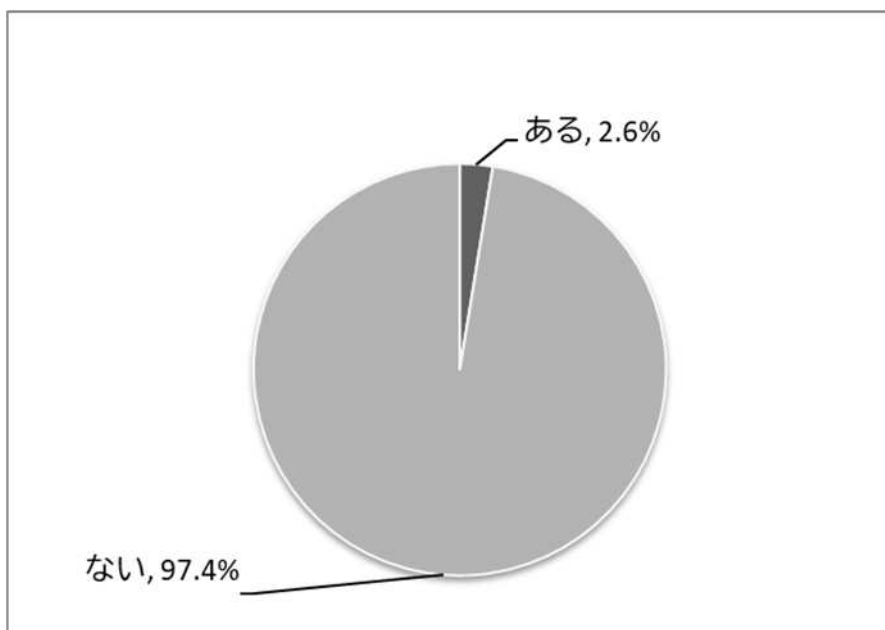
脅威と感じたことは何ですか？(複数回答可)



		回答者数	企業や地域住民への発砲(爆破)事件	暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)	暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)	暴力団員の数の多さ	暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事	その他
全体		62人	82.3%	79.0%	69.4%	24.2%	58.1%	0.0%
性別	男性	28人	85.7%	82.1%	71.4%	28.6%	64.3%	0.0%
	女性	34人	79.4%	76.5%	67.6%	20.6%	52.9%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	3人	66.7%	66.7%	66.7%	33.3%	66.7%	0.0%
	30歳代	11人	72.7%	72.7%	54.5%	9.1%	36.4%	0.0%
	40歳代	15人	80.0%	86.7%	66.7%	33.3%	60.0%	0.0%
	50歳代	10人	90.0%	90.0%	90.0%	30.0%	60.0%	0.0%
	60歳代	16人	93.8%	75.0%	75.0%	25.0%	62.5%	0.0%
	70歳以上	7人	71.4%	71.4%	57.1%	14.3%	71.4%	0.0%
区別	門司区	6人	66.7%	100.0%	66.7%	33.3%	50.0%	0.0%
	小倉北区	14人	78.6%	78.6%	64.3%	28.6%	57.1%	0.0%
	小倉南区	12人	91.7%	75.0%	66.7%	25.0%	58.3%	0.0%
	若松区	3人	100.0%	66.7%	100.0%	66.7%	66.7%	0.0%
	八幡東区	9人	88.9%	77.8%	66.7%	22.2%	88.9%	0.0%
	八幡西区	12人	83.3%	83.3%	83.3%	16.7%	33.3%	0.0%
	戸畑区	6人	66.7%	66.7%	50.0%	0.0%	66.7%	0.0%

報道の中で暴力団を脅威と感じたことでは、82.3%が「企業や地域住民への発砲(爆破)事件」を選択している。次いで、「暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)」が79.0%となっている。

問 12 「最近5年間の実生活」の中で、暴力団(員)に対する脅威を感じた(もしくは暴力団員からの被害を受けた)ことがありますか？

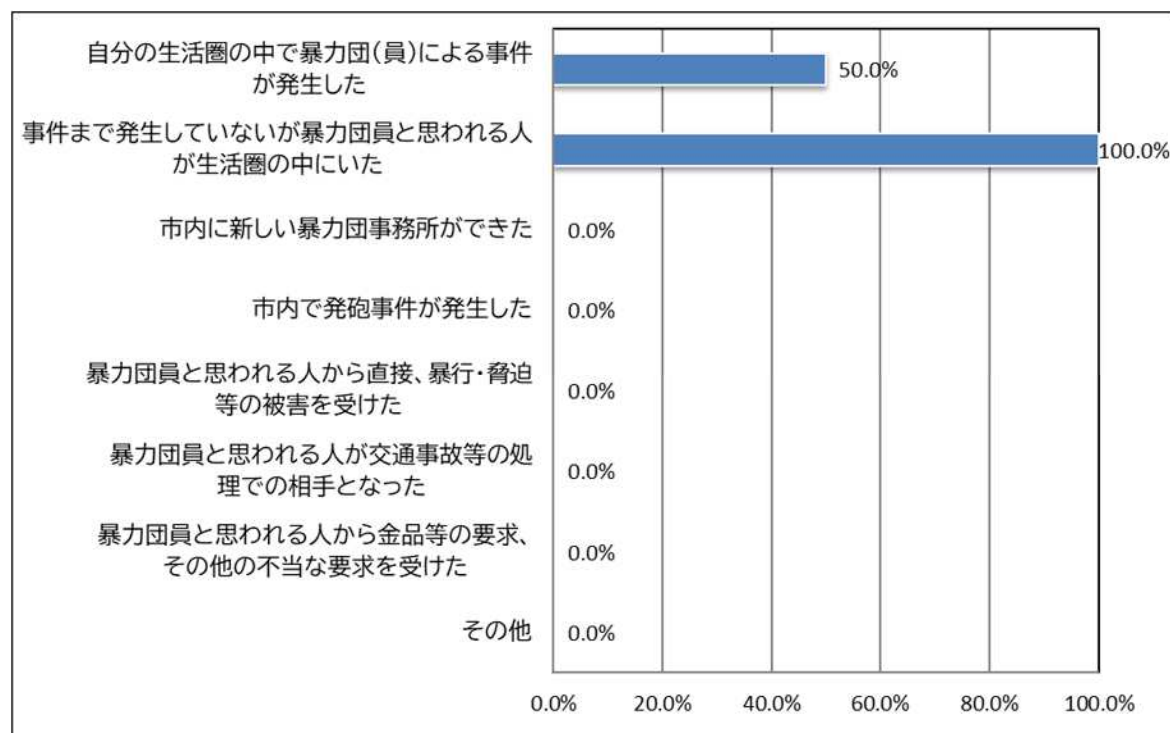


		回答者数	ある	ない
全体		78人	2.6%	97.4%
性別	男性	36人	5.6%	94.4%
	女性	42人	0.0%	100.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	0.0%	100.0%
	30歳代	11人	9.1%	90.9%
	40歳代	21人	0.0%	100.0%
	50歳代	13人	0.0%	100.0%
	60歳代	19人	5.3%	94.7%
	70歳以上	10人	0.0%	100.0%
区別	門司区	8人	0.0%	100.0%
	小倉北区	19人	0.0%	100.0%
	小倉南区	18人	5.6%	94.4%
	若松区	4人	0.0%	100.0%
	八幡東区	10人	0.0%	100.0%
	八幡西区	13人	7.7%	92.3%
	戸畑区	6人	0.0%	100.0%

「実生活」の中での暴力団に対する脅威は、「ない」が、97.4%(前回97.1%)、「ある」が2.6%(前回2.9%)と前回調査と同じ傾向となった。

問 13 問 12 で「1」と答えた方のみご回答ください。

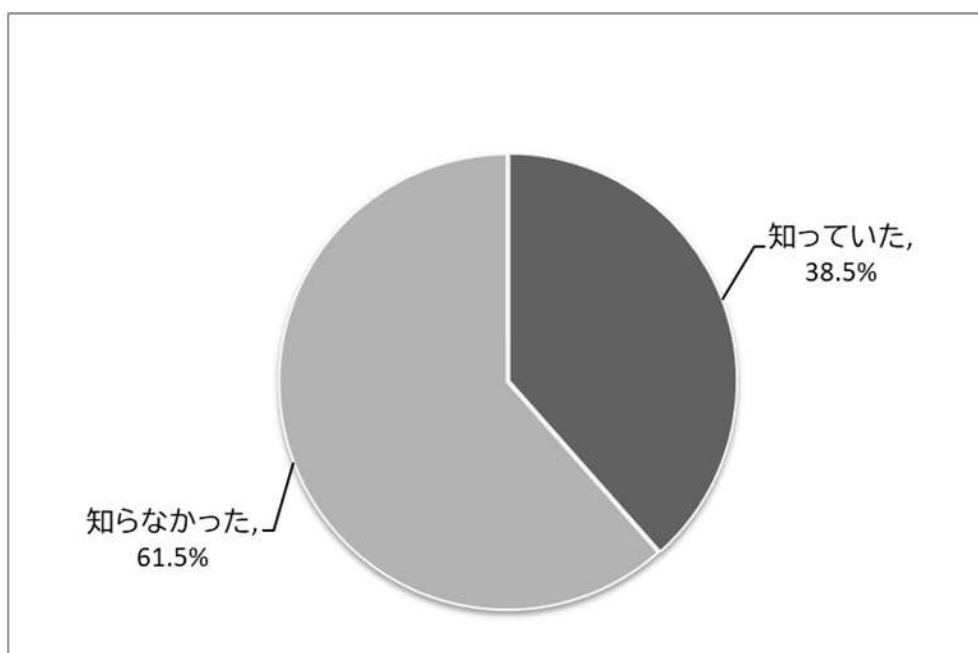
脅威と感じた(もしくは被害を受けた)ことは何ですか？(複数回答可)



		回答者数	自分の生活圏の中で暴力団(員)による事件が発生した	事件まで発生していないが暴力団員と思われる人が生活圏の中にいた	市内に新しい暴力団事務所ができた	市内で発砲事件が発生した	暴力団員と思われる人から直接、暴行・脅迫等の被害を受けた	暴力団員と思われる人が交通事故等の処理での相手となった	暴力団員と思われる人から金品等の要求、その他の不当な要求を受けた	その他
全体		2人	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
性別	男性	2人	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	1人	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	1人	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

実生活の中で暴力団を脅威と感じた内容(複数回答)を見ると、「事件まで発生していないが暴力団員と思われる人が生活圏の中にいた」が 100%、「自分の生活圏の中で暴力団(員)による事件が発生した」が 50.0%であった。

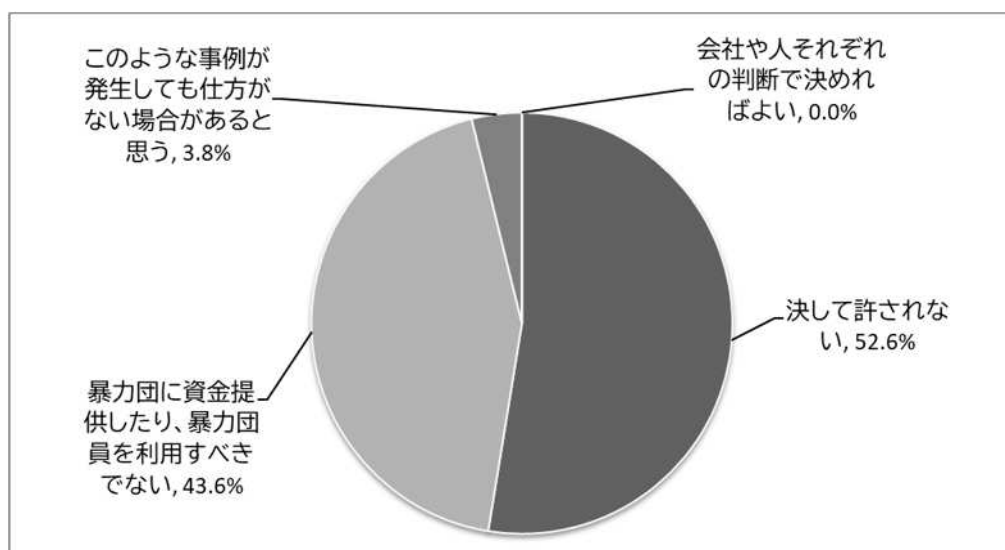
問 14 暴力団員等から被害を受けた場合や受けるおそれがある場合、○北九州市安全・安心相談センター○暴力追放ダイヤル○福岡県暴力追放運動推進センターなどの専門相談窓口があります。ご存じでしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		78人	38.5%	61.5%
性別	男性	36人	52.8%	47.2%
	女性	42人	26.2%	73.8%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	50.0%	50.0%
	30歳代	11人	36.4%	63.6%
	40歳代	21人	38.1%	61.9%
	50歳代	13人	46.2%	53.8%
	60歳代	19人	26.3%	73.7%
	70歳以上	10人	50.0%	50.0%
区別	門司区	8人	50.0%	50.0%
	小倉北区	19人	31.6%	68.4%
	小倉南区	18人	38.9%	61.1%
	若松区	4人	25.0%	75.0%
	八幡東区	10人	60.0%	40.0%
	八幡西区	13人	30.8%	69.2%
	戸畑区	6人	33.3%	66.7%

「北九州市 安全・安心相談センター」や「福岡県警察 暴力追放ダイヤル」等の認知度は、38.5%で、前回調査の 28.3%より増加した。

問 15 会社や個人が、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行ったりするような行為について、どう考えますか？
(次の中から 1 つ選択してください。)

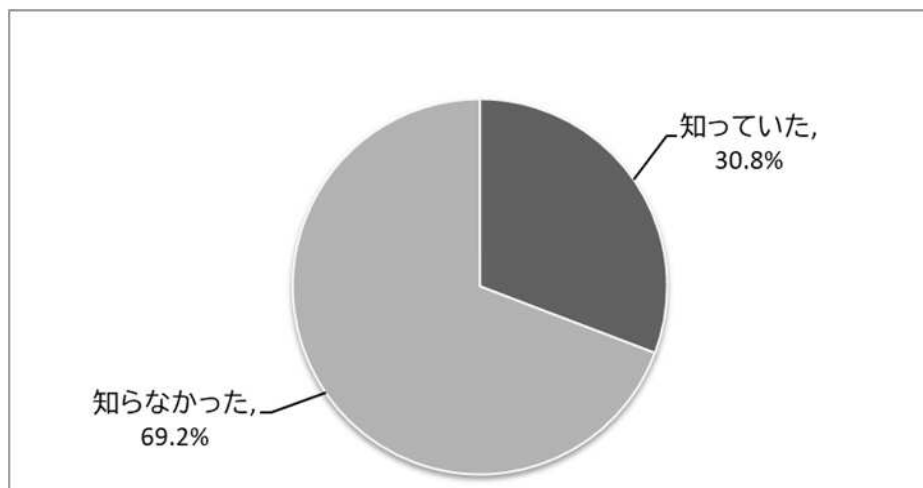


		回答者数	決して許されない	暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない	このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う	会社や人それぞれの判断で決めればよい
全体		78人	52.6%	43.6%	3.8%	0.0%
性別	男性	36人	55.6%	41.7%	2.8%	0.0%
	女性	42人	50.0%	45.2%	4.8%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	11人	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	47.6%	38.1%	14.3%	0.0%
	50歳代	13人	53.8%	46.2%	0.0%	0.0%
	60歳代	19人	31.6%	68.4%	0.0%	0.0%
	70歳以上	10人	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8人	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%
	小倉北区	19人	36.8%	57.9%	5.3%	0.0%
	小倉南区	18人	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
	若松区	4人	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	13人	38.5%	53.8%	7.7%	0.0%
	戸畑区	6人	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行うことに対しては、「決して許されない」「暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない」とする「否定層」が 96.2%と、前回調査の 94.9%からわずかに増加した。

問 16 暴力団対策法には、次のような制度がありますがご存じでしたか？

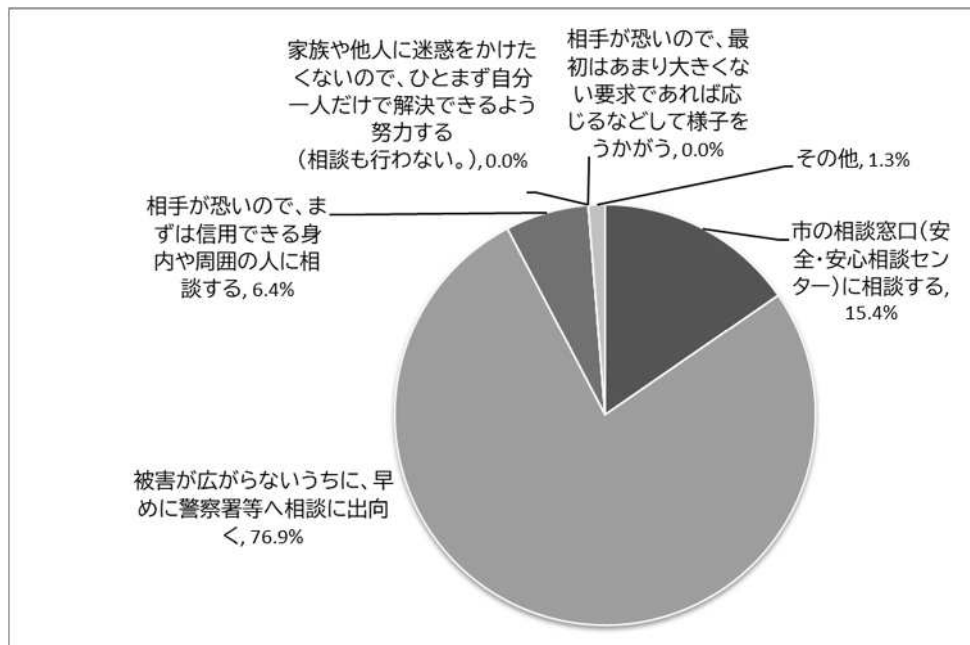
指定暴力団の構成員による「人の弱みにつけ込んで口止め料を要求する行為」など 27 の不当な行為が禁止され、繰り返し行われるおそれがある場合には、公安委員会または警察署から「中止命令」(従わない場合は逮捕等)を発出できることとなっています。



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		78人	30.8%	69.2%
性別	男性	36人	44.4%	55.6%
	女性	42人	19.0%	81.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	25.0%	75.0%
	30歳代	11人	36.4%	63.6%
	40歳代	21人	23.8%	76.2%
	50歳代	13人	30.8%	69.2%
	60歳代	19人	21.1%	78.9%
	70歳以上	10人	60.0%	40.0%
区別	門司区	8人	37.5%	62.5%
	小倉北区	19人	26.3%	73.7%
	小倉南区	18人	38.9%	61.1%
	若松区	4人	25.0%	75.0%
	八幡東区	10人	40.0%	60.0%
	八幡西区	13人	23.1%	76.9%
	戸畑区	6人	16.7%	83.3%

暴力団対策法(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)に規定された「中止命令」についての認知度は 30.8%と、前回調査の 29.7%よりわずかに増加した。

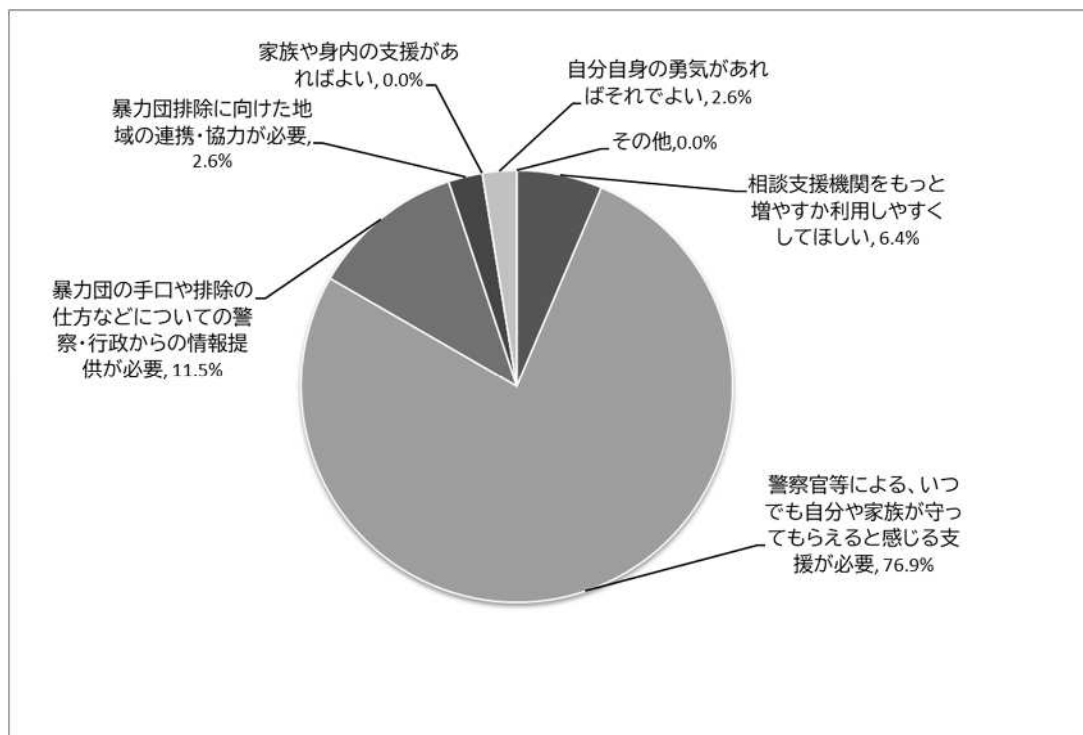
問 17 「問 16」のような制度が有効に機能するためには、暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな方が勇気をもって警察署等へ相談することが必要となりますが、あなたがそのような事例に巻き込まれた場合、まずはどのように行動されますか？(次の中から 1 つ選択してください。)



		回答者数	市の相談窓口(安全・安心相談センター)に相談する	被害が広がらないうちに、早めに警察署等へ相談に出向く	相手が恐いので、まずは信用できる身内や周囲の人に相談する	家族や他人に迷惑をかけたくない...努力する(相談も行わない。)	相手が恐いので、最初はあまり大きな要求であれば応じるなどして様子うかがう	その他
全体		78人	15.4%	76.9%	6.4%	0.0%	0.0%	1.3%
性別	男性	36人	13.9%	77.8%	5.6%	0.0%	0.0%	2.8%
	女性	42人	16.7%	76.2%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	11人	18.2%	72.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	9.5%	81.0%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%
	50歳代	13人	30.8%	61.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	19人	10.5%	84.2%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	10人	10.0%	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8人	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	19人	21.1%	63.2%	10.5%	0.0%	0.0%	5.3%
	小倉南区	18人	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	4人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	10.0%	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	13人	46.2%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	6人	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%

暴力団員から被害を受けた場合などの行動として、「被害が広がらないうちに早めに警察署等へ相談に出向く」と「市の相談窓口(安全・安心相談センター)に相談する」が合わせて 92.3%と、公的機関へ相談する回答が多かった。

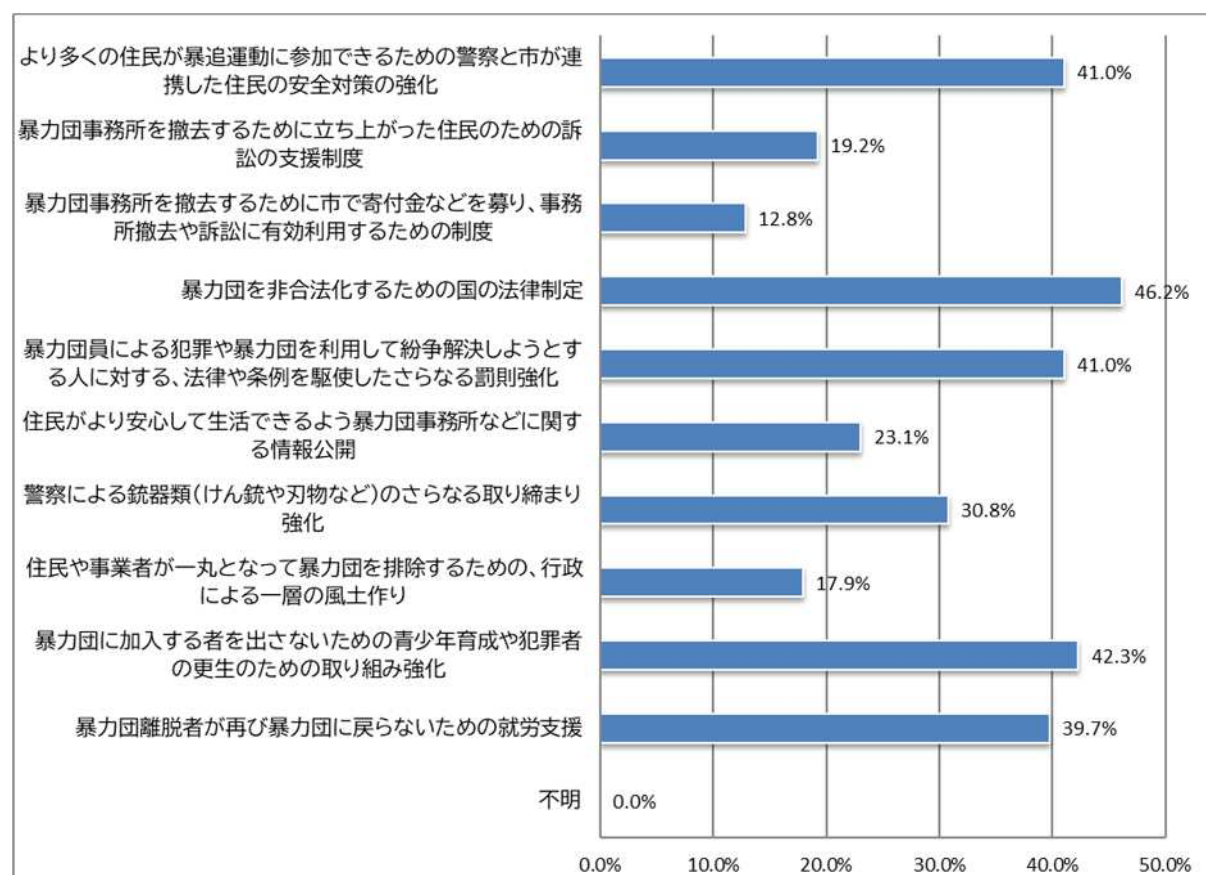
問 18 あなた自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として、今以上に必要なものは何だとお考えですか？（一番必要だと思うものを 1 つ選択してください。）



		回答者数	相談支援機関をもっと増やすか利用しやすいしてほしい	警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援が必要	暴力団の手口や排除の仕方などについての警察・行政からの情報提供が必要	暴力団排除に向けた地域の連携・協力が必要	家族や身内の支援があればよい	自分自身の勇気があればそれでよい	その他
全体		78人	6.4%	76.9%	11.5%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
性別	男性	36人	8.3%	69.4%	16.7%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%
	女性	42人	4.8%	83.3%	7.1%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	11人	27.3%	63.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	0.0%	76.2%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	50歳代	13人	7.7%	76.9%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	19人	5.3%	73.7%	10.5%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%
	70歳以上	10人	0.0%	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8人	0.0%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%
	小倉北区	19人	5.3%	84.2%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
	小倉南区	18人	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	4人	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	20.0%	30.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	13人	15.4%	84.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	6人	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として今以上に必要なものは、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」が 76.9%であった。

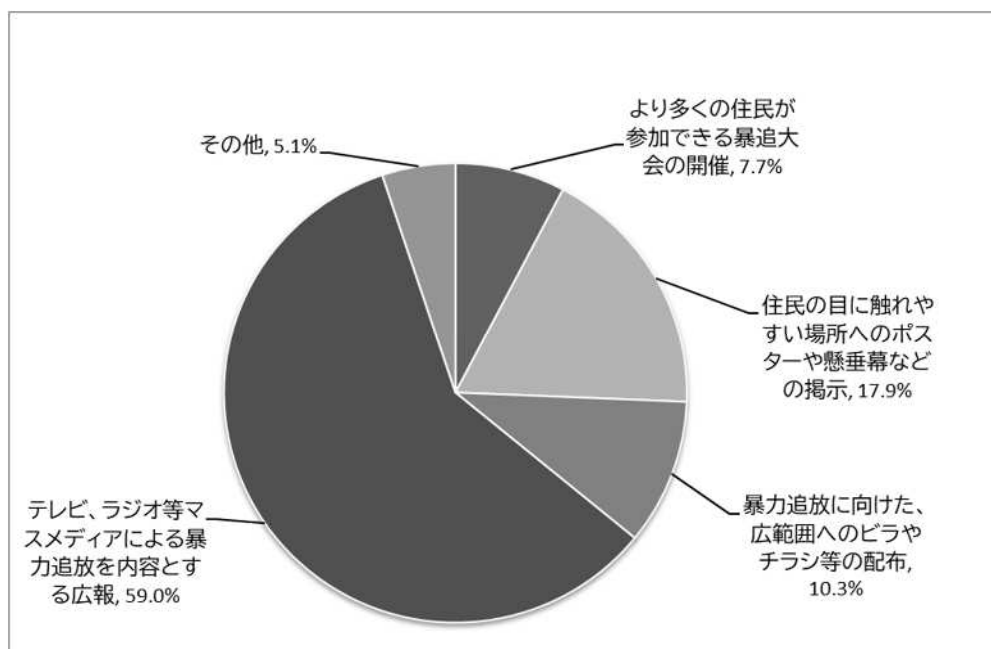
問 19 暴力団排除に向けた行政の施策として、今後、特に必要と考えるものは次のうちどれですか？(特に必要だと思うものを3つまで選択してください。)



	回答者数	より多くの住民が暴走運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化	暴力団事務所を撤去するために立ち上がった住民のための訴訟の支援制度	暴力団事務所を撤去するために市で寄付金などを募り、事務所撤去や訴訟に有効利用するための制度	暴力団を非合法化するための国の法律制定	暴力団員による犯罪や暴力団を利用して紛争解決しようとする人に対する、法律や条例を駆使したさらなる罰則強化	住民がより安心して生活できるよう暴力団事務所などに関する情報公開	警察による銃器類(けん銃や刃物など)のさらなる取り締まり強化	住民や事業者が一丸となって暴力団を排除するための、行政による一層の風土作り	暴力団に加入する者を出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化	暴力団離脱者が再び暴力団に戻らないための就労支援	不明
全体	78人	41.0%	19.2%	12.8%	46.2%	41.0%	23.1%	30.8%	17.9%	42.3%	39.7%	0.0%
性別												
男性	36人	38.9%	25.0%	19.4%	52.8%	52.8%	27.8%	33.3%	27.8%	47.2%	52.8%	0.0%
女性	42人	42.9%	14.3%	7.1%	40.5%	31.0%	19.0%	28.6%	9.5%	38.1%	28.6%	0.0%
年齢別												
10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	4人	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	11人	18.2%	27.3%	18.2%	36.4%	45.5%	27.3%	45.5%	18.2%	45.5%	27.3%	0.0%
40歳代	21人	42.9%	28.6%	28.6%	38.1%	38.1%	28.6%	33.3%	19.0%	61.9%	61.9%	0.0%
50歳代	13人	46.2%	7.7%	7.7%	53.8%	46.2%	23.1%	23.1%	15.4%	30.8%	30.8%	0.0%
60歳代	19人	42.1%	15.8%	5.3%	47.4%	63.2%	21.1%	31.6%	10.5%	42.1%	36.8%	0.0%
70歳以上	10人	60.0%	20.0%	0.0%	60.0%	10.0%	10.0%	20.0%	20.0%	30.0%	40.0%	0.0%
区別												
門司区	8人	37.5%	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%	25.0%	12.5%	0.0%	50.0%	37.5%	0.0%
小倉北区	19人	31.6%	21.1%	10.5%	26.3%	36.8%	15.8%	31.6%	26.3%	42.1%	52.6%	0.0%
小倉南区	18人	38.9%	27.8%	5.6%	55.6%	50.0%	11.1%	22.2%	11.1%	44.4%	50.0%	0.0%
若松区	4人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%
八幡東区	10人	60.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	40.0%	30.0%	40.0%	30.0%	40.0%	0.0%
八幡西区	13人	38.5%	15.4%	38.5%	69.2%	23.1%	23.1%	46.2%	15.4%	46.2%	23.1%	0.0%
戸畑区	6人	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	33.3%	50.0%	0.0%	50.0%	16.7%	0.0%

暴力団排除に向けた施策ニーズは、1位が、「暴力団を非合法化するための国の法律制定」46.2%(前回2位)、2位は、「暴力団に加入する者を出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化」(前回4位)となっている。

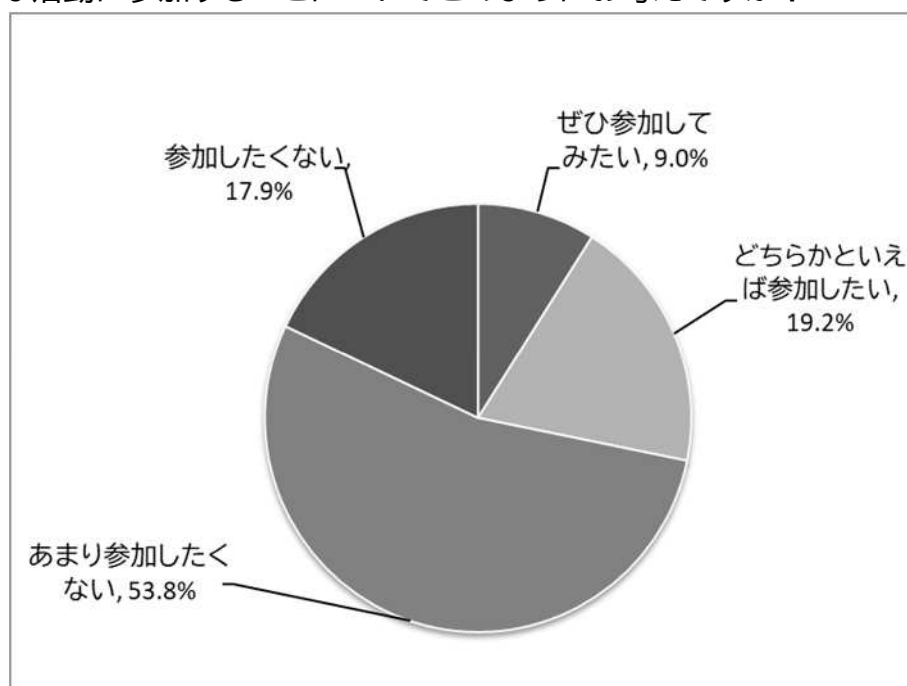
問 20 あなたを含めた市民の皆様が、今後、より暴力団排除意識を高揚させるためには、どのようなPR手法が有効とお考えですか？
(次の中から 1 つ選択してください。)



		回答者数	より多くの住民が参加できる暴追大会の開催	住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示	暴力追放に向けた、広範囲へのビラやチラシ等の配布	テレビ、ラジオ等マスメディアによる暴力追放を内容とする広報	その他
性別	全体	78人	7.7%	17.9%	10.3%	59.0%	5.1%
	男性	36人	8.3%	19.4%	8.3%	58.3%	5.6%
	女性	42人	7.1%	16.7%	11.9%	59.5%	4.8%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	30歳代	11人	0.0%	18.2%	18.2%	63.6%	0.0%
	40歳代	21人	4.8%	19.0%	14.3%	42.9%	19.0%
	50歳代	13人	15.4%	30.8%	7.7%	46.2%	0.0%
	60歳代	19人	15.8%	10.5%	10.5%	63.2%	0.0%
	70歳以上	10人	0.0%	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%
区別	門司区	8人	0.0%	25.0%	25.0%	37.5%	12.5%
	小倉北区	19人	10.5%	10.5%	10.5%	63.2%	5.3%
	小倉南区	18人	5.6%	11.1%	11.1%	66.7%	5.6%
	若松区	4人	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	10人	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%
	八幡西区	13人	0.0%	30.8%	7.7%	53.8%	7.7%
	戸畑区	6人	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%

暴力団排除意識の高揚にあたっての有効なPR手法としては、半数以上の回答者が「テレビ、ラジオ等マスメディアによる広報」が有効と考えている。
次いで「住民の目に触れやすい場所へのポスターなどの掲示」となっている。

問 21 現在、県警察や市などの主催により、市内各地で暴力追放大会や暴追パレードが開催されていますが、あなたは参加する時間があるとした場合に、このような活動に参加することについてどのようにお考えですか？



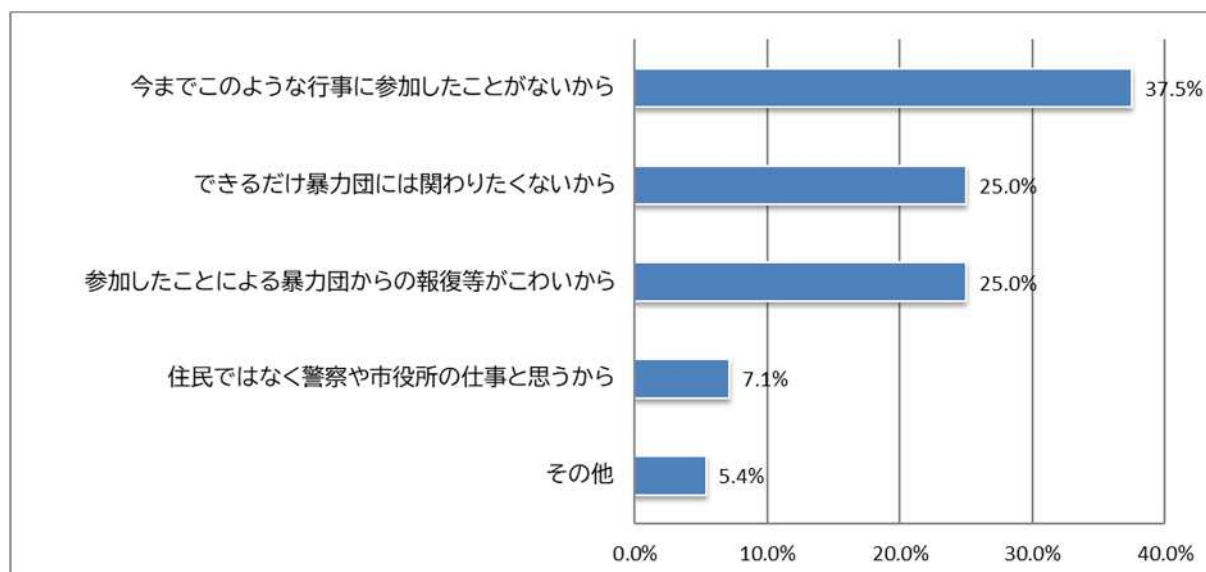
		回答者数	ぜひ参加してみたい	どちらかといえば参加したい	あまり参加したくない	参加したくない
全体		78人	9.0%	19.2%	53.8%	17.9%
性別	男性	36人	13.9%	27.8%	38.9%	19.4%
	女性	42人	4.8%	11.9%	66.7%	16.7%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%
	30歳代	11人	0.0%	18.2%	54.5%	27.3%
	40歳代	21人	4.8%	0.0%	71.4%	23.8%
	50歳代	13人	7.7%	30.8%	38.5%	23.1%
	60歳代	19人	15.8%	26.3%	42.1%	15.8%
	70歳以上	10人	10.0%	40.0%	50.0%	0.0%
区別	門司区	8人	12.5%	0.0%	37.5%	50.0%
	小倉北区	19人	15.8%	10.5%	63.2%	10.5%
	小倉南区	18人	5.6%	38.9%	38.9%	16.7%
	若松区	4人	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	10人	10.0%	20.0%	50.0%	20.0%
	八幡西区	13人	7.7%	15.4%	76.9%	0.0%
	戸畑区	6人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

暴追大会や暴追パレードに対する参加意向が、前回調査時より低下した。

○参加したい層 28.2%（前回調査 32.6%）

○参加したくない層 71.7%（前回調査 67.4%）

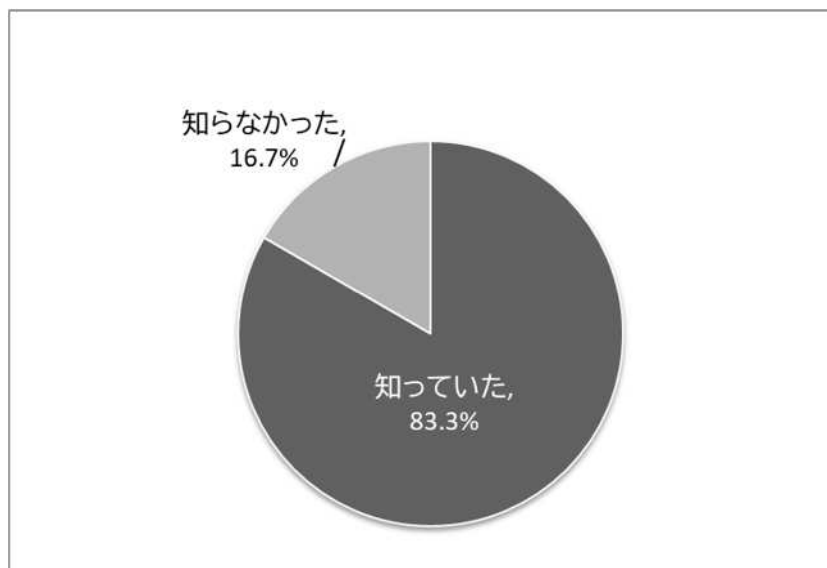
問 22 問 21 で「3 あまり参加したくない」「4 参加したくない」と答えた方のみご回答ください。その理由は何ですか？(複数回答可)



		回答者数	今までこのような行事に参加したことがないから	できるだけ暴力団には関わりたくないから	参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから	住民ではなく警察や市役所の仕事と思うから	その他
全体		56人	37.5%	25.0%	25.0%	7.1%	5.4%
性別	男性	21人	28.6%	19.0%	19.0%	19.0%	14.3%
	女性	35人	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	3人	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	9人	22.2%	22.2%	55.6%	0.0%	0.0%
	40歳代	20人	50.0%	25.0%	15.0%	5.0%	5.0%
	50歳代	8人	12.5%	62.5%	12.5%	12.5%	0.0%
	60歳代	11人	36.4%	9.1%	27.3%	18.2%	9.1%
	70歳以上	5人	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
区別	門司区	7人	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	28.6%
	小倉北区	14人	35.7%	28.6%	28.6%	7.1%	0.0%
	小倉南区	10人	40.0%	30.0%	20.0%	0.0%	10.0%
	若松区	2人	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	7人	57.1%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%
	八幡西区	10人	50.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	戸畑区	6人	16.7%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%

参加したくない理由としては、「今までこのような行事に参加したことがないから」が1位で 37.5%、次いで、「できるだけ暴力団には関わりたくないから」、「参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから」が 25.0%であった。

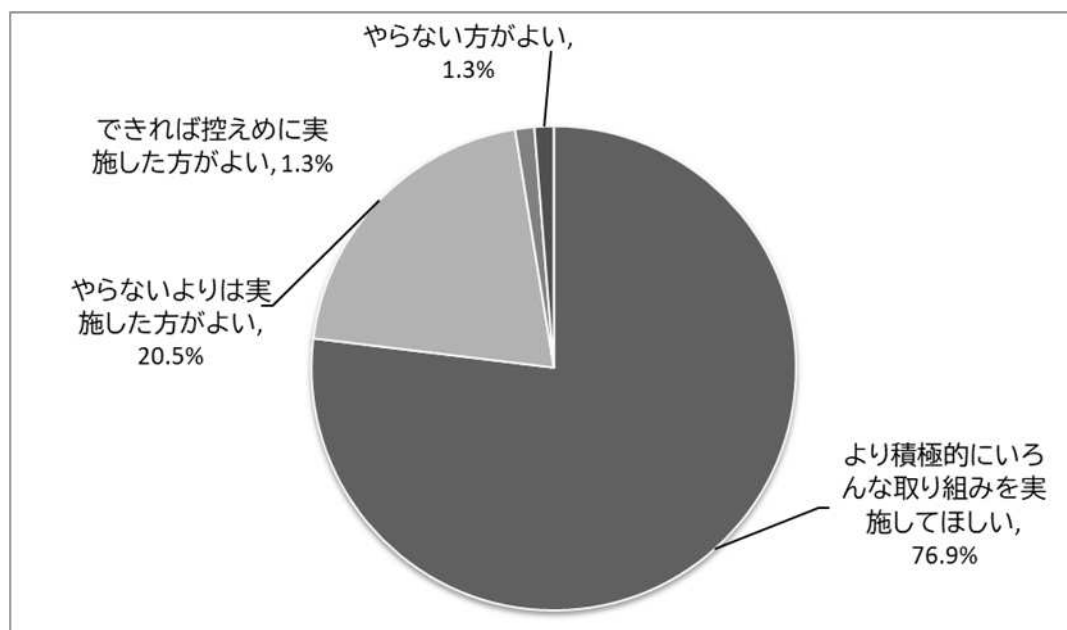
問 23 青少年の非行問題として、暴走族への加入、大麻や危険ドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが社会問題化していますが、これらのいずれも、暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源となっている実態があることをご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		78人	83.3%	16.7%
性別	男性	36人	91.7%	8.3%
	女性	42人	76.2%	23.8%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	75.0%	25.0%
	30歳代	11人	81.8%	18.2%
	40歳代	21人	76.2%	23.8%
	50歳代	13人	76.9%	23.1%
	60歳代	19人	89.5%	10.5%
	70歳以上	10人	100.0%	0.0%
区別	門司区	8人	75.0%	25.0%
	小倉北区	19人	84.2%	15.8%
	小倉南区	18人	88.9%	11.1%
	若松区	4人	75.0%	25.0%
	八幡東区	10人	90.0%	10.0%
	八幡西区	13人	76.9%	23.1%
	戸畑区	6人	83.3%	16.7%

青少年の非行問題が、暴力団への加入に繋がったり、暴力団の資金源となっていることに対する認知度は、83.3%(前回77.5%)と高く、前回調査を上回る結果となった。

問 24 現在、県警察では県内の中学・高校で暴力団排除講演を実施するなどの取り組みを実施しています。これらの取り組みについて、どのようにお考えですか？

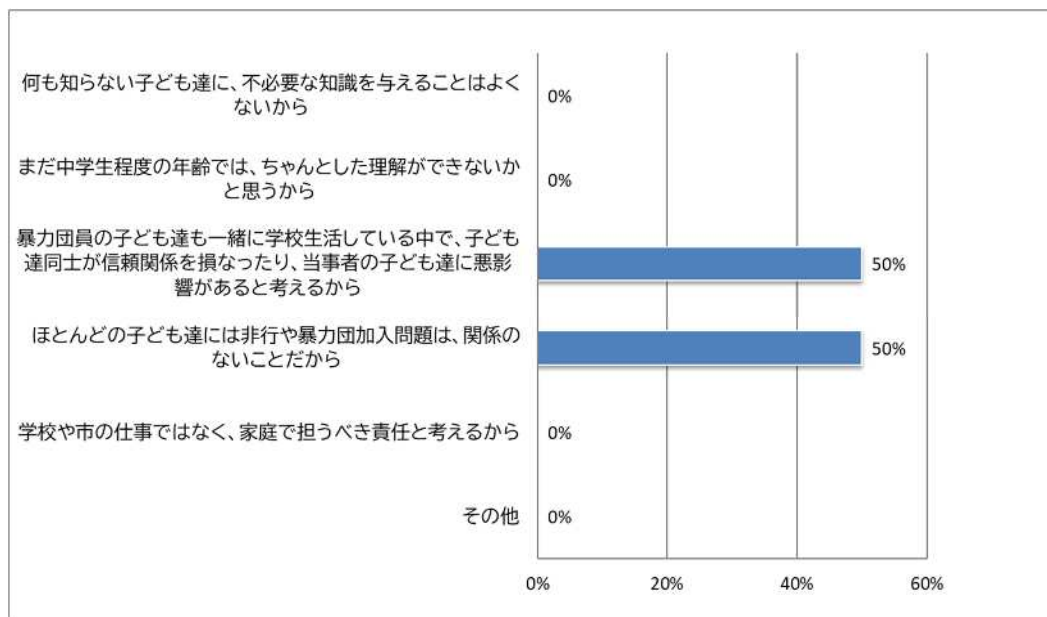


		回答者数	より積極的にいろいろな取り組みを実施してほしい	やらないよりは実施した方がよい	できれば控えめに実施した方がよい	やらない方がよい
全体		78人	76.9%	20.5%	1.3%	1.3%
性別	男性	36人	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%
	女性	42人	76.2%	19.0%	2.4%	2.4%
年齢別	10歳代	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	4人	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
	30歳代	11人	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%
	40歳代	21人	76.2%	19.0%	0.0%	4.8%
	50歳代	13人	76.9%	23.1%	0.0%	0.0%
	60歳代	19人	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%
	70歳以上	10人	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	8人	75.0%	12.5%	0.0%	12.5%
	小倉北区	19人	68.4%	26.3%	5.3%	0.0%
	小倉南区	18人	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%
	若松区	4人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	10人	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	13人	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%
	戸畑区	6人	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

県警察が県内の中学・高校で実施している暴力団排除講演などの取り組みに対する意向としては、肯定的な見方が 97.4%(前回93.4%)と大半を占めており、否定的な見方は 2.6%(前回6.5%)であった。

問 25 問 24 で「3 できれば控えめに実施した方がよい」「4 やらない方がよい」と答えた方のみご回答ください。

その理由は何ですか？(主なものを 1 つ選択してください。)



		回答者数	何も知らない子ども達に、不必要な知識を与えることはよくないから	まだ中学生程度の年齢では、ちゃんとした理解ができないかと思うから	暴力団員の子ども達も一緒に学校生活している中で、子ども達同士が信頼関係を損なったり、当事者の子ども達に悪影響があるから考えるから	ほとんどの子ども達には非行や暴力団加入問題は、関係のないことだから	学校や市の仕事ではなく、家庭で担うべき責任と考えるから	その他
	全体	2人	0%	0%	50%	50%	0%	0%
性別	男性	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	女性	2人	0%	0%	50%	50%	0%	0%
年齢別	10歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	20歳代	1人	0%	0%	100%	0%	0%	0%
	30歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	40歳代	1人	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	50歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	60歳代	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	70歳以上	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
区別	門司区	1人	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	小倉北区	1人	0%	0%	100%	0%	0%	0%
	小倉南区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	若松区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	八幡東区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	八幡西区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	戸畑区	0人	0%	0%	0%	0%	0%	0%

県警察が県内の中学・高校で実施している暴力団排除講演などの取り組みに対して消極的な意見の理由は、「暴力団員の子ども達も一緒に学校生活している中で、子ども達同士が信頼関係を損なったり、当事者の子ども達に悪影響があるから考えるから」、「ほとんどの子どもたちには非行や暴力団加入問題は、関係ないことだから」であった。

問 26 その他

暴力団対策をはじめとする暴力追放推進施策に関するご意見のある方は、ご自由に記入下さい。

25件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。(一部抜粋)

- 1 警察官の強い意思と教養で暴力団の排除はもちろん、子どもや中高生、若者が犯罪に巻き込まれない様にご指導ならび啓発をお願いしたいです。
- 2 暴力団から脅し等受けて、警察等に通報した場合は通報者の保護を徹底してもらいたい。そうでないと安心して通報することができない。警察も人数に限りがあるので、ひとりひとりを守れるのか少し疑問である。
- 3 犯罪が低年齢化してるので、小学校でも薬物の悲惨さやそういうお金の流れ、結果暴力団に繋がることをリアルに教えて欲しい。リアルさが大事です。
- 4 条例の一定の効果で暴力団の民間人への影響は減っている気がします。引き続き取り組んでいくことが大事かと思います。
- 5 暴力団活動についてはマスコミの「修羅の街」など過剰な見出しには地元民としては抵抗感がある。マスコミによって被害を受けかねない。最近のマスコミは現地に足をあまり運ばず、電話等の取材が多いため誤ったものや失言と思われる評論家もいるのでその時は抗議すべき。
- 6 暴力団が表立って活動できる世の中ではなくなっている中で、オレオレ詐欺や違法薬物などの事件をテレビでよく見る。闇バイトなど、ネット上の活動を制限する法や捜査する上で公文書偽造などを可能にする法など法整備が犯罪の多様化のスピードに対して遅れていると感じる。
- 7 職業柄(看護師)日々感じる事です、医療機関においても全身に刺青のある方、暴力団関係の方、薬物使用の方など、割と20代40代が多い印象です。その方々の傾向として、ベースに発達障害や精神障害が隠れている事が多くあります。学生時代に障害に気付かれず、その人に必要な教育や治療を受けられず、周囲の大人や友達にも理解されず…結果として道を逸れてしまっている様です。子供自身に日々困りごとがないか、学校に行けてない子どもの居場所を作ってあげる事が、まずは大事なのではないかと考えます。

- 8 今回のアンケートで相談窓口ダイヤルなどいろいろあることを知りました。今日もテレビで暴力追放推進関連のニュースを見ました。暴力団員の人数が減っているとの報道に安堵するとともに暴力団離脱者のその先がどうなっているのかが気になります。暴力団排除後はどこかで生活されているのですよね。その点で、アンケートにもある就労支援が大切になっていくと思います。また、カウンセリングなども同時に行われているのかもしれませんが、排除が全面報道でその後を知らないと思いました。
- 9 暴力団対策に割ける警察力にも限界があると思われるので、警察に頼るだけではなく行政の職員やボランティア、警備会社へ委託し、繁華街のパトロール、保護対象者宅周辺の巡回等、あらゆる手段を講じていただきたい。また、暴力団を必要悪と見なさないためにも、いわゆる半グレや準暴力団のような組織を壊滅させるため、暴対法の改正も視野に検討すべきです。
- 10 以前違法ドラッグを青少年に巧妙に勧める手口のはなしを聞きました。青少年への知識や対処の情報をしっかり伝え、非行やその前段階で、子どもたちを良い方へ導く関わり、居場所が大切だと思います。
- 11 暴力団の追放は必要だが、関係者や青少年の支援とセットで推進しなければならない。
- 12 今後も対策を強化していく必要があると思う。市民生活に影響や危害が及んでは決して許されないと思う。最近全国的に増えている特殊詐欺や強盗への関与は全くないのでしょくか。不安、怖いと思う。

IV 全体考察

本市では、市民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の確保と、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、平成22年7月に「北九州市暴力団排除条例」を施行し、県警察、市、市民や事業者の皆様が一丸となった暴力団排除を推進している。

今回、今後の暴力追放に向けた施策を効果的に推進するため、暴力団排除条例に関する認知度や暴力団排除に向けた市民ニーズの把握に関する設問などを中心に、アンケート調査を実施した。

【暴力団排除条例の認知度について】

- 福岡県暴力団排除条例(平成22年4月施行)の認知度は67.9%で、前回同様の結果であったが、北九州市暴力団排除条例(平成22年7月施行)の認知度は46.2%で、前回より減少し50%を下回った。
- 福岡県暴力団排除条例では「特定の地域における標章掲示店舗への暴力団の立入禁止」「暴力団排除通報した者に対する不利益な取扱いの禁止」に関する認知度が高く、北九州市暴力団排除条例では、「市の事務及び事業からの暴排」に関する認知度が高かった。一方で、「条例の名前しか知らない」との回答が、県条例では37.7%、市条例でも36.1%と条例の中身まで知らない者も多数見受けられた。

【暴力団排除についての関心度と暴排意識】

- 暴力団排除についての日頃の関心度は71.8%と、前回の76.1%から減少したが、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は94.9%と、前回の95.6%と同様の結果であった。また、会社や個人で暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用してもめごとの処理を行うことに対しての否定的な見方は96.2%と、暴排意識については前回と同様高い結果となった。
- 暴力団に関する情報を普段こういったメディアから入手しているかについては、テレビが82.1%と前回とほぼ同様であった一方、新聞については35.7%に減少しインターネットが60.7%と増加傾向にある。

【暴力団排除施策に対する認知度】

- 市の安全・安心相談センターや県警察の暴力追放ダイヤル等の認知度は、38.5%と前回調査の28.3%から増加した。

【暴力団排除施策に対するニーズ】

- 暴力団員等から不当要求などを受けた場合に、勇気をもって排除できる環境として、今以上に必要なものとしては、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」(直接的な保護対策の支援)が、76.9%と前回調査と同様に高くなった。
- 暴力団排除に向けた行政の施策として、今後特に必要と考えるものは、「暴力団を非合法化するための国の法整備」が 46.2%、続いて「暴力団に加入するものを出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化」が42.3%となった。
- 今後、市民がより暴力団排除意識を高揚させるために必要なPR手法としては、「テレビ・ラジオ等マスメディアによる暴追を内容とする広報」が 59.0%と高く、「住民の目に触れやすい場所へのポスター・懸垂幕の掲示」が 17.9%であった。
- 県警察や市主催による暴追大会や暴追パレードへの参加意向としては、「参加したくない層」が 71.7%と前回と同様増加傾向であった。参加したくない理由として、「今までこのような行事に参加したことがないから」が 37.5%、「参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから」、「できるだけ暴力団には関わりたいくないから」が 25.0%となった。

【青少年を暴力団から守るための取り組みについての意識】

- 青少年の非行問題として、暴走族への加入、大麻や危険ドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが、いずれも暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源になっていたりする実態があることについての認知度は、83.3%と前回の 77.5%より高かった。また、現在、県内の中学・高校で実施中の県警察による生徒への暴排教育の必要性についても、97.4%と前回の 93.4%より高く、回答者の多くが肯定的な見方である。

【まとめ】

- 暴力団排除条例について、県条例の認知度は6割を超えている一方で、市条例の認知度が下がっている。暴力団排除に関する関心度、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は、前回同様高い数値を示している。暴力団に関する情報の入手先としては、テレビや新聞といったマスメディア等だけでなく、インターネットが増加傾向にある。今後暴力団排除活動においては、多様な情報発信による啓発に努めていく必要がある。
- 「最近5年間の実生活」の中で、暴力団に対する脅威を感じたことが「ない」の回答割

合が、前回調査から改善し、97.4%(前回97.1%)となり、県警察の諸対策を始め、市民、企業、市議会、行政の官民一体となった暴追運動に対する取組が体感治安の向上に繋がっていると推察される。

- 暴力団排除に向けた行政の施策に関しては、「国の法整備」や「暴力団に加入するものを出さないための青少年育成や犯罪者の更生」などの取り組みが強く求められている。
- 回答者全体の暴力団排除意識は非常に高い結果となった。一方で、暴追大会や暴追パレードなどへの直接の参加意向は、減少傾向にあり 28.2%であった。意識の高揚のための取り組みが必要である。

【市政モニターに関すること】

総務市民局広聴課(Tel:582-2527)

【アンケートに関すること】

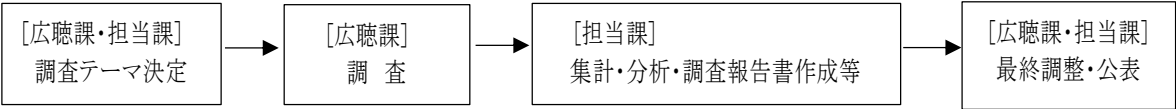
総務市民局安全・安心推進課(Tel:582-2911)

市政モニター制度について

1 市政モニター制度の概要

市の施策を進めるうえで、満足度や実感などの市民の声を参考とするため、18歳以上の市民の方（定数150人以内）を対象に公募し、市政モニターとして様々な分野のアンケートにご協力いただいています。

2 市政モニター調査の作業工程について



3 令和6年度 市政モニターアンケート調査 実施予定及び公表予定

回	実施時期	件名	担当課	回収率	公表予定
1	6月3日～6月14日	北九州市の観光振興について	都市ブランド創造局 観光課	89.6%	8月
2	6月17日～6月28日	終活に関する調査について	保健福祉局 長寿社会対策課	84.4%	9月
3	7月1日～7月12日	北九州市のブランド農林水産物について	産業経済局 農林課・水産課	86.5%	9月
4	8月13日～8月23日	生涯学習に関する意識調査	総務市民局 生涯学習課	80.2%	11月
5	8月26日～9月6日	北九州市の食の魅力について	産業経済局 サービス産業政策課	81.3%	11月
6	10月15日～10月21日	暴力団排除について	総務市民局 安全・安心推進課	81.3%	1月
7	12月6日～12月16日	認知症支援・介護予防に関する意識調査	保健福祉局 認知症支援 ・介護予防課	—	3月
8	12月17日～12月27日	北九州市の空家等対策に関する意識調査	都市戦略局 空き家活用推進課	—	3月

※上記については、変更の可能性があります。